

茨城県南水道企業団
企業長 佐々木 喜章 殿

茨城県南水道企業団
議会議長 杉野 五郎

会議結果報告について

地方自治法第123条第4項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 令和6年第1回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 令和6年2月7日
- 3 閉 会 令和6年2月7日
- 4 会 期 1日
- 5 議員の出席 出席13人
- 6 議決件数 4件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	茨城県南水道企業団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	令和6年2月7日	原案可決
議案第2号	茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について	令和6年2月7日	原案可決
議案第3号	茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例について	令和6年2月7日	原案可決

議案第4号	令和6年度茨城県南水道企業 団水道事業会計予算について	令和6年2月7日	原案可決
-------	--------------------------------	----------	------

8 議案写 別紙のとおり